財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日　令和２年５月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

（１）固定資産の減価償却方法

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

（２）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりです。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	114,100,000	0	0	114,100,000
小　　計	114,100,000	0	0	114,100,000
特定資産				
寄付金送金資産	186,302,154	58,157,744	0	244,459,898
小　　計	186,302,154	58,157,744	0	244,459,898
合　　計	300,402,154	58,157,744	0	358,559,898

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	114,100,000	(114,100,000)	－	－
小　　計	114,100,000	(114,100,000)	－	－
特定資産				
寄付金送金資産	244,459,898	(244,459,898)	－	－
小　　計	244,459,898	(244,459,898)	－	－
合　　計	358,559,898	(358,559,898)	－	－

4．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
建物	1,960,423	1,622,615	337,808
合　　計	1,960,423	1,622,615	337,808

5．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

（単位：円）

内　　容	金　　額
経常収益への振替額	
受取寄付金	743,054,013
合　　計	743,054,013

6．その他

資産除去債務関係

当財団は、国際ロータリー日本事務局と事務所を共用しており、オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。